

イ 緑の募金による県土緑化の推進<恵みの森づくり推進課>

緑の募金運動は、昭和25年から開始された前身である「緑の羽根」募金運動から数えて、平成30年で69回目を迎えた。なお、平成30年の募金額は53,543千円となっており、一部が各市町村に配分され、森林整備事業及び緑化推進事業に活用された。

ウ 森林認証制度の普及<恵みの森づくり推進課・治山課>

県内の認証森林（FSC[®]及びSGEC）は5団体（岐阜県ライセンス番号：FSC[®]-C004268）、23,796ha（1,067haは重複取得）となっている。

2 企業との協働による森づくりの推進**(1) 企業との協働による森づくりの推進<恵みの森づくり推進課>【再掲】**

「岐阜県森林づくり基本計画」に掲げる県民協働による森林づくりプロジェクトのひとつとして、「企業との協働による森林づくりの推進」を位置づけ、平成19年7月から、企業、市町村、地域住民等、県との協働による生きた森林づくりに取組み、平成31年3月末までに23件の協定が締結されている。

また、平成20年7月15日には「岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例」を施行し、事業者が県内の森林を対象とした森林整備活動を実施することによって生じた二酸化炭素吸収量について、事業者の排出する二酸化炭素量から相殺できる二酸化炭素吸収量として認定を行い、県内の森林整備活動の促進に努めている。

3 カーボン・オフセットの推進**(1) カーボン・オフセットの取組推進<環境管理課>**

事業活動やイベントの中で排出される二酸化炭素の排出量を把握し、削減に向け努力するとともに、削減が困難な部分の排出量について、二酸化炭素を削減又は吸収するプロジェクトで生み出された「クレジット」と相殺する「カーボン・オフセット」の取組みが地球温暖化防止に貢献する新たな手段として注目されている。

本県では、森林の温室効果ガス吸収源としての環境価値に着目したカーボン・オフセットの取組みとして、県内外への普及啓発や岐阜県産J-VERの販売促進を行い、認証量81,690t-CO₂に対し、販売量32,746t-CO₂となっている。（平成31年3月現在）

(2) J-VER制度を活用した取組みの推進<恵みの森づくり推進課・環境管理課>

J-VERは、カーボン・オフセットに用いられるクレジットのひとつであり、国内で実施される木質バイオマスエネルギーの利用や森林整備、間伐などのプロジェクトが、温室効果ガスの排出を削減・吸収するものであることを国（環境省）が認め（プロジェクト登録）、排出削減・吸収された温室効果ガスの量に応じてクレジット（J-VER）が認証・発行される。環境省により平成20年11月に制度化された。

本県においても、J-VER制度を活用した取組みが進められており、県内の森林吸収プロジェクトによる売却可能量は7団体で48,650t-CO₂となっている。（平成31年3月現在）

平成25年4月からは、J-VER制度と国内クレジット制度が発展的に統合され、J-クレジット制度として運用されている。

第3節 地域資源を活かした再生可能エネルギーの積極的な利活用**1 再生可能エネルギーの導入と地産地消型エネルギーシステムの確立****(1) 地域の再生可能エネルギー活用支援<新産業・エネルギー振興課>**

平成28年7月に県庁内に設置した「再生可能エネルギー活用サポートデスク」を活用し、市町村や民間事業者による再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策、エネルギーの地産地消につながる取組みを支援した。

(2) 新エネルギーの導入促進<新産業・エネルギー振興課>**ア 岐阜県省エネ・新エネ推進会議の設置**

県内における電力需給の状況を踏まえ、「岐阜県次世代エネルギービジョン」の着実な推進のため、省エネルギー及び新エネルギー分野における岐阜県、市町村及び民間事業者等の実施する施策について検証し、より具体的な対応策の提示を行うことを目的として「岐阜県省エネ・新エネ会議」を平成23年5月に設置した。

平成30年度は2回開催し、次世代エネルギービジョン推進のための県施策、節電対策等について議論を行った。

イ 新エネルギー導入促進のためのモデル事業の実施

平成21年度から、太陽光発電や燃料電池、電気自動車など、複数のエネルギー資源や新たなエネルギー技術の組み合わせによる「次世代エネルギーインフラ」の普及に向けた「6つのモデル」の構築に取り組んできた。

平成30年度は、県営都市公園「花フェスタ記念公園」（公共施設モデル）、JR岐阜駅アクティブG（都市モデル）、郡上市明宝の古民家（中山間地モデル）を実証運用し、同インフラの普及を図った。

ウ 国土強靱化に向けた取組み

「次世代エネルギーインフラ」は高いエネルギー効率の他、独立性の高さという特徴を持っており、災害時等の非常時においても活用できるシステムである。そのため、地域防災計画への位置づけや設置条件等を満たした県内の公共施設等へ「防災機能強化型次世代エネルギーインフラ」の導入を推進及び促進している。

具体的には、平成27年度までに県が整備した道の駅「星のふる里ふじはし」「明宝」「南飛騨小坂はなもも」「茶の里東白川」「そばの郷らっせいみさと」「清流白川クオーレの里」「飛騨白山」の7施設の有効性を広く情報発信したことなどにより、市町村でも同様の次世代エネルギーインフラの導入が進み、平成30年度末までに21市町村、51施設（庁舎、学校、公民館等）に設置された。

エ 次世代エネルギービジョンの推進

平成28年3月に策定した「岐阜県次世代エネルギービジョン」に基づき、「持続可能で活力に満ちた清流の国」の実現を目指し、「本県の特性を活かした再生可能エネルギー導入」「地産地消型エネルギーシステムの構築」「次世代エネルギー・技術の使用定着による省エネルギーの推進」の3つを柱とするエネルギー施策を展開した。

同ビジョンの成果指標として、2030年には2012年比で、再生可能エネルギー創出量2.7倍、エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率9.7%、エネルギー消費量削減率18.7%を設定している。

オ 地産地消型スマートコミュニティの展開

「岐阜県次世代エネルギービジョン」に掲げる水素エネルギーを活用した地産地消型エネルギーシステムの構築によるスマートコミュニティの実現を目指し、平成28年度に、県、岐阜大学、八百津町、事業者3社による「水素社会の実現に向けた産学官連携協定（平成28年7月締結）」に基づき、八百津町をモデルとした水素社会実現に向けた取組みをスタートさせた。平成30年度は、八百津町が開催したワーキンググループの成果について、講演会等による普及を行った。

(3) 再生可能エネルギーを活用した防災機能強化**ア 岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金を活用した事業展開<環境企画課>**

「岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金（H25～H28）」を造成し、市町村が実施する庁舎、学校、公民館等の公共施設への再生可能エネルギー等導入事業への支援を実施した。（実施平成25年度は1町1施設、平成26年度には10市町村26施設、平成27年度には11市町14施設、平成28年度には3市町3施設への設備導入が完了。）

イ 福祉友愛プールへの再生可能エネルギーの導入<障害福祉課>

平成28年度に整備した「岐阜県福祉友愛プール」に、平常時には施設を稼働するための発電を行い、災害発生時には避難場所としての運用や近隣に水を供給する施設として運用するなど防災機能の強化を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池を導入した。

(4) 木質バイオマスエネルギーの導入促進<県産材流通課>

平成26年12月には県内初の未利用間伐材等（以下「未利用材」という。）を主たる燃料とする木質バイオマス発電施設が瑞穂市にて稼働するなど、今後更なる木質バイオマス利用量の増加が見込まれている。

県では安定的な未利用材燃料調達のため、木質バイオマス加工流通施設の整備に対する支援等を実施しており、平成30年度は木質バイオマス燃料の専用運搬車1台を支援した。

また、木質バイオマスの利用施設に対しても支援を実施しており、平成30年度は、教育・福祉施設、喫茶店やホテル等計13施設において木質ボイラー（1台）、木質ペレットストーブ（22台）、薪ストーブ（4台）の導入を支援した。

さらに、地域内における未利用材の有効活用を促進するため、市町村と地域住民が一体となって未利用材を搬出する取組みの支援を実施しており、平成30年度は9市町において計4,103トンの未利用材が搬出された。

(5) 農業用水を活用した小水力発電の導入促進<農地整備課>

「ぎふ農業・農村基本計画」において、環境保全の推進に取り組む施策として「資源の循環利用と自然エネルギーの活用促進」を掲げ、農業用水路の落差などを利用した小水力発電の導入を推進している。

平成23年度から24年度には農業水利施設を活用した小水力発電導入可能地調査を実施し、160箇所の可能地を選定した。

可能地調査の結果等を踏まえ、平成26年度までに小水力発電の導入を希望する31箇所において経済性、施工性等の検討を行い、発電施設設置の適否を明らかにした。

県独自の取組みとして、平成23年度から25年度には、小水力発電の普及啓発を目的に、県下13箇所でも簡易な小水力発電施設の設置に対する支援を実施したほか、平成24年度から25年度には、災害時の避難所となる施設の非常用電源として農業用水を活用するための小水力発電施設を県内7箇所で開催した。さらに、平成29年度から森林環境税を活用した「小水力発電による環境保全推進事業」を創設し、小水力発電及び再生可能エネルギーの普及啓発のための、小水力発電施設の設置に対する支援を実施している。

また、平成30年度までに県下11箇所で、農業水利施設を活用した小水力発電所の整備を県営農村環境整備事業（小水力発電整備型）により実施しており、平成31年3月末までに、東海3県で初となる「加子母清流発電所」（中津川市加子母小郷地区）をはじめとする、合計6地区の施設で稼働を開始した。平成24年度に県営単事業として、農業水利施設が有する発電能力の最大限活用により、余剰売電収益を地域振興施設（学校や役場等）の電気料金や農業の6次産業化に資する活動費に利用できる「小水力発電施設整備事業」を創設し、平成31年3月末までに「名倉清流発電所」（揖斐川町西津汲地内）をはじめとする、合計4地区の施設で稼働を開始した。

さらに、売電収益を従来の農業用施設の維持管理費や農村振興に資する活動費等に充当するだけでなく、営農に必要な施設の電気代や生活環境維持に必要な公共活動に充当することを可能にし、事業主体を市町村・土地改良区に加え農業協同組合も対象とした「小水力発電活用支援事業」を平成26年度に創設し、2箇所に補助を行い、平成28年6月には、「石徹白番場清流発電所」（郡上市石徹白地内）、平成29年9月には、「J A ひだ・教河清流発電所」が稼働を開始した。

2 最適技術の導入による省エネの促進

(1) EV・PHVタウンの推進<新産業・エネルギー振興課>

平成22年12月に経済産業省の選定を受けた「EV・PHVタウン」構想に基づき、これまで普及の基盤となる急速充電器の整備やモデルツアーの開催、各種セミナーなどを開催し、EV・PHVの普及に努めてきた。

平成30年度には、市町村や関係事業者等と連携して、道の駅への急速充電器の整備を重点的に推進した結果、県内56箇所ある道の駅のうち43箇所に整備（整備率:76.7%）され、県内全体においても174箇所に達している。

(2) 水素社会実現に向けた取組み<新産業・エネルギー振興課>

化石燃料への依存から脱却するため、地球上に多く存在する水素をエネルギーとする水素社会の実現が求められており、国は実現に向けた目標や具体的な取組みを示す「水素・燃料電池ロードマップ」を平成26年6月に定めた（平成31年3月改訂）。さらにロードマップの内容を包括しつつ、世界に先駆けて水素社会を実現するため、政府全体として施策を展開していくための方針である「水素基本戦略」を平成29年12月に策定した。

本県では、水素社会実現に向けた取組みの一つとして、水素により走行が可能な燃料電池自動車（FCV）に水素を供給するための水素ステーションを整備する事業者に対し、「岐阜県水素供給設備整備事業費補助金」を創設し支援を行った。これにより、平成27年度に岐南町と土岐市の2箇所へ、平成29年度に八百津町、養老町及び恵那市の3箇所へ水素ステーションが整備された。併せて、FCVを公用車として導入し、県内イベントや小中学校等の環境学習において普及啓発に取り組んでいる。

さらには、水素エネルギーを活用した地産地消型エネルギーシステムの構築によるスマートコミュニティの実現を目指し、平成28年度に、県、岐阜大学、八百津町、事業者3社による「水素社会の実現に向けた産学官連携協定（平成28年7月締結）」に基づき、八百津町をモデルとした水素社会実現に向けた取組みをスタートさせた。平成30年度は、八百津町が開催したワーキンググループの成果について、講演会等による普及を行った。

(3) 建築物の省エネ措置の促進<建築指導課>

一定規模以上の建築物の新築、増築、改築の際に必要な「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく届出等について、ホームページ等を用いて情報提供を行うと共に、建築確認申請窓口等で啓発を行った。

平成30年度の本県受理分の申請・届出件数は、220件であった。

(4) 低炭素法に基づく低炭素建築物新築等認定制度の促進<建築指導課>

平成24年に公布・施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく建築物の認定について、ホームページ等を用いて情報提供及び啓発を行った。

平成30年度の本県受理分の申請件数は、99件であった。

3 次世代エネルギー産業の創出・育成<新産業・エネルギー振興課>

(1) 次世代住宅関連産業の育成支援

令和2年度の新築住宅への「建築物エネルギー消費性能基準」の適合義務化や、「ゼロエネルギーハウス」の普及につながる省エネルギー住宅設計に関して、県内の設計事務所、設計業者、工務店等の知識・技術力向上を目的に、平成28年度に次世代住宅に関する建築実務者向けの教育教材を作成した。平成29年度及び平成30年度は次世代住宅に関する基礎的な知識や技術を習得する研修を実施した。

(2) 次世代エネルギー産業の創出

太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー、住宅の断熱化などの省エネ対策、蓄電池による蓄エネ

技術など、次世代エネルギーへの関心が高まっている。このような状況の中、県内企業が次世代エネルギー産業に参画できるよう、産学金官連携により次世代エネルギー技術の開発、製品化を促進させることを目的に、平成26年9月に「岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム」を設立した。

平成30年度は、講習会等開催（先進事例見学会2回、セミナー2回、エネルギーカフェ（ワークショップ）1回）、エネルギー関係展示会出展支援（メッセナゴヤ2018、ものづくり岐阜テクノフェア2018、ENE X2019）、ワーキンググループ活動支援（3グループに補助金交付）を実施した。

第4節 一人ひとりが実践できる取組みの浸透

1 「クールビズ・ウォームビズ」「クールシェア・ウォームシェア」の普及促進<環境管理課>

(1) ぎふ清流クールビズの取組みの推進

夏のエコスタイルキャンペーンとして、クールビズ等と呼びかけ省エネルギー型ライフスタイルを推進した。本県職員においては、上着非着用、ノーネクタイの軽装に加え、ポロシャツ、チノパン、スニーカー等も着用可とする「ぎふ清流クールビズ」に取組んだ。

(2) ウォームビズの推進

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減のため、過度な暖房使用を控えながらも快適に過ごす「ウォームビズ」の実践を呼び掛け、室温20℃を目処に適切な暖房機器の使用を推奨した。

(3) クールシェア・ウォームシェアの普及促進

家庭から排出される温室効果ガスの削減対策の一環として、県民の方が夏の昼間の時間帯に涼しく快適に過ごしていただける施設や場所（クールシェアスポット）を募集・登録し、その利用を促すことで節電・省エネを図る取組み「クールシェア」を、県民の方が寒い冬に温かく快適に過ごしていただける施設や場所（ウォームシェアスポット）を募集・登録し、その利用を促すことで節電・省エネを図る取組み「ウォームシェア」を実施した。

2 「見える化」による家庭での取組みの推進<環境管理課>

(1) うちエコ診断の推進

家庭から排出される二酸化炭素の削減対策として「うちエコ診断」の受診を推進している。「うちエコ診断」とは、環境省の制度で、資格を持ったうちエコ診断士が受診家庭とのコミュニケーションを通じて、家庭の二酸化炭素排出削減対策を提案するもので、平成30年度は一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターにおいて22件の受診を行った。